

日本共産党深谷市議団 議会報告

NO.45

2023年1月
日本共産党
深谷市議団
深谷市上野台
507-122
電話
048-572-6201

十二月議会について

令和4年深谷市議会第4回定例会が11月24日から12月14日の日程で開催され、令和4年度の一般会計及び特別会計補正予算10件、条例の制定3件、条例の一部改正8件、専決処分報告3件、工事契約1件など市長提出議案24件、議員提出議案2件、請願1件が審議されたので、その主な内容についてお知らせします。

公民館の指定管理者制度導入に反対 (討論の要旨)

社会教育法では、「公民館は、住民のために生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」としている。公設の指定管理者制度を

めぐっては、多くの問題が指摘されている。公務の民営化は、人的経費の削減と公務サービス水準の低下につながる。少子高齢化の進む中で、各公民館地域には様々な問題があり、各地域の細かい政策が必要である。公民館は、その地域政策の具体化のための活動の拠点となる施設である。また、市の総合計画にも「各公民館で、地域コミ

ュニテイの推進や市民の協働で地域の活性化を図ることや災害時の支援など多様な事業を行っているが、高齢化や加入者の減少など地域活力の低下の懸念もあるので自治会への支援をする必要がある」としている。公民館の管理運営は、市が責任をもって直営で行うべきであると考えるので指定管理者制度の導入に反対した。

傷病見舞金20万円から5万円の引き下げに反対 (討論の要旨)

新型コロナウイルスに感染した被保険者にかかわる傷病見舞金として、令和2年1月から、事業収入が主たる収入の被保険者が、新型コロナウイルスに感染し、休業や収入の減少したときに、傷病見舞金として支給されていた。今まで多くの方が利用して営業とくらしを支えてきた。傷病見舞金が20万円から5万円に引き下げられると営業や暮らしが大変になるので傷病見舞金の引き下げ議案に反対した。



年度	現行	事務引継ぎ		制度導入
	4年度	5年度	6年度	7年度
館長	市職員(会計年度任用職員含む)	財団職員が公民館に outward (市職員経験者)		財団職員
職員1		市職員(地区センター担当)		
職員2		市職員	財団職員(地域担当)が公民館に outward	
職員3		市職員(会計年度任用職員)		

令和4年11月17日全協配布資料

国民健康保険税の引き上げに反対 (討論の要旨)

国保に加入する市民の多くは、低所得者世帯で、コロナ禍で大きな痛手を受けている個人事業主や天候の影響の受けやすい農家のみなさんである。国保制度には、いわゆる社会保険と違い、雇用主負担がない。国がその分を負担することになってきたが、その予算を減らしたため、法定外繰入として、地方自治体が負担してきた。国や県がこの法定外繰入をなくすため国保加入者に負担を求めている。8月の深谷市国保運営協議会で審議された段階の見直しのモデルケースでは、4人世帯の所得300万資産ナシの世帯の値上げは、年4万4500円で、国保税の年間負担額は、42

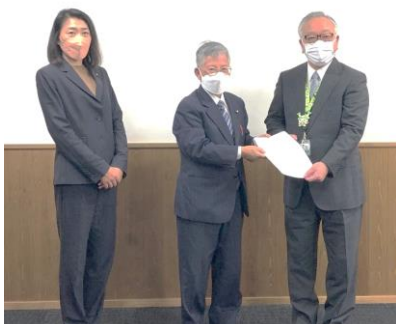
万5500円である。令和9年度までの年間の引き上げ額は、およそ4倍で、年間の納税額は60万円余りとなる。所得割と均等割りの2方式では、家族の多い世帯の負担は大変な額となる。高すぎる国保税の更なる引き上げに反対である。

国保税条例の一部改正の概要

国保税の引き上げの影響		課税限度額の改正			
区分	影響	区分	現行	改正	差額
調定額	約1億1700万円の増	医療給付分	63万円	65万円	2万円
増額となる世帯	約1万7000世帯	高齢者支援金分	19万円	20万円	1万円
	約80%の世帯	介護納付金分	17万円	17万円	-
世帯平均	5,600円の引き上げ	合計	99万円	102万円	3万円

現行保険税(令和4年度)		人世帯(所得300万円固定資産ナシ)				改正後の保険税(令和5年度)					
年齢	給与	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割		
50歳	約430万円	医療分	161,910		48,000	17,000	医療分	164,480		76,000	13,000
扶養収入 50歳・20歳 18歳収入0円		支援分	69,390		36,000		支援分	66,820		41,200	
		介護分	30,840		18,000		介護分	41,120		23,000	
		合計	262,140		102,000	17,000	合計	272,420		140,200	13,000
		年間の税額	381,000円				年間の税額	425,500円			

年間の差額が44,500円だが、県標準では約178,500円の値上げとなる。



11月14日、2023年度の予算要望書を深谷市に提出しました。

● 行政組織の一部改正令和5年度より産業拠点整備室が廃止され、産業振興部と都市整備部に引き継がれる。

● 65歳以上の高齢者の生活を支援し、且つ地域経済の活性化のために地域通貨ネギー券5000円を支給する。12月下旬にネギーカードを郵送、1月6日から利用でき、期限は2月28日まで対象人数4万4千人である。

● 降雹による被害農家に見舞金を支給する。320件に各5000円支給する。

12月議会でも決された主な内容のお知らせ

一般質問
鈴木三男議員



12月議会の一般質問は、「学校給食費の無償化を」「デマンドタクシーの運行を」についての2項目です。

子育て支援のため、学校給食費は無償化すべき

問 小中学校の給食費は、生活保護世帯や準要保護世帯以外は保護者の負担となっているが、県内でも無償化する自治体が増えている。深谷市としても子育て支援のため、学校給食費を無償化すべきではないか。

答 学校給食法で食材費は、保護者負担となっており、無償化するには年間約10億6千万円の財源が必要

要である。援助が必要な世帯には、就学援助制度で全額援助する。就学援助制度の周知徹底を図る。

問 完全無償化でなくても第2子・第3子以降を無償化している自治体もある。子どもの多い世帯の負担軽減のために、無償化をすべきではないか。

答 食材費は、保護者の負担が基本であり、援助が必要な世帯には就学援助制度で全額援助している。物価高騰対策としても、10月から3月まで上昇分として10%の補助をしている。

問 就学援助世帯の目安は、生活保護世帯の1・3倍未満とのことだが、基準

となる収入の目安はどれくらいか。

答 目安として親1人子ども1人の世帯は、年収約180万円以下、月額で15万円以下である。親2人子ども1人の世帯では、約240万円以下、月額20万円以下である。

意見 学校給食費の無償化自治体は、この5年間で3・6倍の256自治体にまで広がっている。子どもが多い世帯の負担は、大変である。「子育てするなら深谷」にふさわしい取り組みを求める。

世帯	年間収入	月額
親1人・子ども1人	約180万円以下	15万以下
親2人・子ども1人	約240万円以下	20万以下

2020年度	1,254人	約5,080万
2021年度	1,283人	約5,688万

自宅から利用できる
デマンドタクシーの運行を

問 市では、予約型のデマンドバスが運行されているが、バス停から乗車しないと利用できないが、歩くことが大変な高齢者の方も自宅から利用できるデマンドタクシーの運行をすべきではないか。

答 デマンドタクシーは、輸送コストが割高だが、デマンドバスは、効率的な利点がある。4月より新運行を開始し、市内の商業施設や医療機関が集中するエリアに乗り換えなしで移動できる。利用者を市民に限定し、市民の利用する機会を増やした。深谷駅への直接乗り入れなどの見直しをした。今後も、利用しやすい公共交通をめざした自治体の事例も参考に調査研究する。

一般質問 佐久間奈々議員

ランドセルの重量化問題 について

問 現在の教科書は、過去の物に比べ3割程のページ増に加え、大判化等により重くなっている。更に副教材も増えたことからランドセルの重量化が社会問題となった。平成30年に一般質問で取り上げたところ、置き勉(※自宅では普段使わない教科書や資料を置いていくこと)などの工夫をし、持ち物の軽量化に向け各校を指導していくとの答弁だった。その後、一人一台タブレット端末が貸与された。更なる重量化になっていないか現状を伺う。

答 置き勉を実施した結果、教科書においては約1.5kg

の軽減となったが、新たに持ち帰ることとなったタブレット端末が1.1kgの重量であることから、全体として約400gの軽量化となっている。

問 教育委員会として重量化問題をどう捉えているか。

答 置き勉を禁止していた当時と、大幅な減少がされたわけではなく、腰痛等の健康被害も懸念される。更に置き勉を徹底し、重量化に対する方策を各校に求めたい。



宿題の量の多さについて

問 保護者の方から、宿題の量が多く、子どもの遊ぶ時間の確保が難しいとの意見が多く寄せられるが、教育委員会の見解を伺う。

答 宿題の量の目安として多くの学校が、学年×10分+10分程度としている(※中一は7年生とカウントする)。宿題には学力向上という側面と同時に、児童生徒が勉強の習慣を身に付けることや時間の管理を行うという意味合いも含まれ、生涯に渡る「学び」へつながるものと認識している。

見解 この質問をするにあたり、宿題の量の目安通りなのか保護者にヒアリングしました。その結果は、目安より多いと答える方が多

数でした。この質問は、宿題を出すなというものではなく、遊ぶ時間が確保できないほどの量は問題ではないかという趣旨です。国連子どもの権利委員会は日本に対して、第一回目から、過度に競争的な教育制度であり、子どもの余暇、身体的活動及び休息を欠くに至っていると、勧告の中で指摘しています。一度しかない子ども時代が、遊びや学びの面からも充実したものになるよう、今後様々な方と連携していきたいと考えています。ご意見等、お寄せいただければ幸いです。

